

擬制資本と投機

梅 垣 邦 胤

はじめに

擬制資本とは、株式、社債、国債などを指す。資本は、産業資本であれば、 $G-W(P_m + A) - P - W' - G'$ 、商業資本であれば $G-W-G'$ という行動軌跡を描き、そのいずれの場合においても貨幣（G）の存在を資本の経営の不可欠な条件としている。国家による債務証券である国債以外の、株式、社債などは本来的には、諸資本が貨幣資本を調達する所で発行されるものである。従って、擬制資本と産業・商業資本との関係においては、生産にかかわる産業資本と流通にかかわる商業資本が主軸であり、擬制資本はその主軸が必要とする限りにおいて、貨幣需要に服属する、受動的な位置におかれるはずである。

しかし、擬制資本とその運動こそが、一経済社会における真の主軸であり、産業資本や商業資本はそれに従属するという逆の関連も存在する。

ここからは、擬制資本と、産業・商業資本、このどちらもがその本質的規定性を主張しえない、ある相対的な、不安定な関係にあるように見え、改めて両者の関係を見、とりわけ「擬制資本」について検討するという課題が生じてくる。

若干、引用に傾いたものとなるかもしれないが、本稿では、この課題に、ルドルフ ヒルファディング『金融資本論』¹⁾の概括的再現を通じて接近していきたい。ヒルファディングのこの作品は、今世紀の始めにすでに、株式会社、金融、擬制資本など、テーマにかかわる領域をとりあげ分

析した一古典である。なおこの作品が展開の土台とした、カール・マルクス『資本論』も必要な限りにおいて補完的に引証される。

考察の順序は以下である。第1章では、いわゆる、貨幣の使用価値とといったものについて簡単に触れ、その後、休息する貨幣、生産や流通から遊離する貨幣を対象とし、その析出の諸契機が整理される。貨幣の市場とといった言い方のなかには、そこに貨幣を供給しうること、したがって余剰貨幣がたえず存在することが前提されている。故に、そのような領域が対象とされる。第2章では、株式会社とそこでの、金融、信用を対象とする。まず、すでに触れた、貨幣、信用と実際に経営を行う資本との諸関連が見られる。続いては、資本の活動の能動的基礎であり、利潤・剰余価値の析出源泉である賃金労働との関係が見られる。一方に、賃金労働をおくとき、その対極に立つのは機能資本であったり、株式資本であったり、また「高給の賃金労働」でもあったりする。そのような、現実の諸断片が見られる。おわりに、銀行と産業資本、諸資本相互の関係、人的結合、参与制度について整理される。第3章では、株式、土地価格、そして国債などそれへの投資と所有のみが収入を生み出し、収入の源泉であるからという理由のみで資本となる擬制資本が投機との関連で見られる。

さまざまな限界のなかで、たとえ不十分でもこの領域が概観出来れば本稿の目的は達成されたこととなる。

第1章 貨幣が遊離する諸契機

商品と貨幣との関係において、商品が人間と自然との物質代謝を媒介し、人間の外にありかつ人間の生存と生活をさまざまな側面で支える対象であり、本源的なものである。しかし、私的所有と社会的分業のシステムのもとにおいては、商品は他の私的所有者が生産したものであり、直接には自らの所有対象ではなく、貨幣によって購買されることが必要である。他方、商品の所有者にとって、自らが生産する商品は特化されており、

かつ自己消費の対象でない。他方、生活に必要な商品はきわめて種類が多く、かつそれらは他人の生産物である。そして、他の商品を購入する前提は貨幣であるが、商品自身は貨幣でなく、直接的な交換可能性をもたない。従って、商品と貨幣において、商品が本源的であるが、商品を所有する前提は貨幣であり、かつそれを直接に取得出来ないのである。『資本論』における、商品の貨幣への転化は命懸けの飛躍であり、飛躍に失敗すれば、商品は痛くはないが商品所有者は痛い、という記述につながるころである。ここにすでに端的に貨幣のもつ神秘性と複雑性が暗示されている。

商品貨幣関係において、貨幣は、商品の諸価値を表現する素材であること、販売と購買において商品の流通を媒介すること(ここで販売は、絶対的条件であるが、販売の保証はどこにもない。その意味でいのちがけの飛躍である)、財産の蓄積の対象であること、債権債務関係を解決する唯一の対象、各国間の商品と資本の輸出入などの指標であることなどの役立ち、使用価値をもっている。そこに資本が導入されてくると、資本としての貨幣は、剰余価値分増殖した額の貨幣で回帰するのであるから、貨幣はそれを所有し、運用すればより多くの貨幣を取得出来る、その対象であるという独特の使用価値を加えることとなる。「資本として機能する使用価値」すなわち「利潤」²⁾である。これは単に、現在ある貨幣の可能な限り大きな部分を蓄積に当てるという形(それは新しい価値を生まない)とは、まったく区別される貨幣の機能である。『資本論』では、この点「価値を生む」³⁾かぎりにおいて、貨幣商品は労働力商品と同じとしている。ここに、貨幣は、誰からももとめられる商品となる。しかし、求められても常に必要量しか存在しないなら、そもそも貨幣市場や信用自身が成り立たないものとなる。ここに、経済社会において「法則的に」貨幣が余剰となるシステムが存在するか否かが問題となる。以下、箇条書き的となるが貨幣が遊離する契機を整理しておきたい。

1、貨幣の流通手段においては、購買と販売が順調に行く限りにおいて、同じ貨幣が1日に何回もち手を変えて流通する。その速度が早ければ早

いほど、流通必要貨幣量は節約される。余剰貨幣の一契機はすでにここに形成される。『金融資本論』では、より具体的に、1枚の紙幣を例にとり、それが預金、手形支払い、融資資金、債務支払いと流れ、紙幣が節約される過程に触れている。⁴⁾

2、1つのネットワークのなかにある、諸資本は、その信用関係の中で、また貨幣の支払いと受取が互いに時間的に一致する必然はないことから、手形による支払いの連鎖を形成する。支払いは手形決済の残余のみとなり、貨幣は姿を消す。「かれの貨幣資本の総量は、そうでない場合よりも減少しうるのであって、信用がかれの資本の力を拡大したのである。」⁵⁾しかし、ここに、好況、活況、繁栄、恐慌、不況という景気循環を入れてくると、取分け、不況や恐慌の場合には、商品の販売は途絶え、失業者は増大するのであるから手形を受け取っても貨幣に転化しないという予想がたち、ここでは誰もが貨幣のみを要求し、従って、貨幣は節約出来なことになる。「全過程が訳の分からないものになる。」⁶⁾

3、資本は、貨幣資本が、生産資本に転化され、最後に商品資本から貨幣資本に回帰する、つまり生産期間（その一部である労働期間）とそれに続く流通期間、この2つの期間を経て1つの単位となる。資本額は、生産の継続を前提にする以上、生産期間のための資本だけでなく、流通期間に生産を継続するための資本が必要である。しかし、それは最初の生産期間がおわってのちに必要となるものであり、それまでの期間は貨幣形態に止まり続ける。

4、資本は、相対的剰余価値、特別剰余価値（超過利潤）の取得を目的として、資本間競争においてその競争手段の1つとして、生産過程で技術革新、生産力の上昇をめざす。このようなファクターと必要貨幣量の関係は二面的である。生産期間は、生産力の向上とともに短縮する。これは貨幣がより早く還流、節約される要因である。その側面だけを見れば、技術革新によって貨幣は一路過剰となるはずである。しかし、期間の短縮をもたらす技術革新は、もともとは、以前に比べより大きな貨幣資本の投資、機

械などの固定資本投資の増大によって初めて可能となったものである。従って、剰余貨幣との関係では、技術革新はそれを増やす側面と減らす側面と互いに相手を打ち消す結果を生み出している。

5、固定資本は、このように、必要貨幣を増大させるものであった。同じ過程は、固定資本の減価償却から見れば、次の固定資本の更新期までの期間には、還流した貨幣は休息する。つまり、更新期までは遊離した貨幣となる。⁷⁾

6、雇用労働者数と支払い賃金額の積により、可変資本がたとえば、6カ月分準備される。しかし、毎月の支払いは、その6分の1のみであり、その場合、1カ月の終りにはあと5カ月分が貨幣でおかれている。それは、原材料についても同じであり、「つぎつぎ所要のものが購入」⁸⁾されるならこれも、支出されるのは一部の貨幣のみとなる。

7、剰余価値が、新しい貨幣資本となると、その額が資本の拡大に足りない場合、足りるまでの期間、貨幣形態で蓄積され、「休息貨幣資本が出てくる。」⁹⁾

8、商品の販売技術の発展、運輸手段の開発、これも生産における技術革新と同じく、貨幣との関係は二面的である。一面では、これらにより、生産され、販売されるべき商品のその販売期間が大幅に短縮され、貨幣はより速く還流し、節約され、休息する。しかし、他面では、発展は、より多くの商品の販売を目指し、より遠くまでの市場の拡大を可能とする。これは貨幣需要を増大させる要因となる。¹⁰⁾

9、販売される商品につき、その価格が上がればより多くの貨幣が必要となり、貨幣のプールは減る。価格の低下は、より少ない貨幣で済むことであり、貨幣は剰余となる。

10、剰余価値において、蓄積ではなく、資本家の個人的消費に予定される部分、まだ支出されていない賃金、消費支出予定の地代などは、その期間には雑多ではあれ、一定期間収入としての貨幣は休息する。¹¹⁾

以上、貨幣の流通速度、手形、生産、流通、運輸における技術革新、収

入としての貨幣を見て来た。これらは、いずれも遊離貨幣、休息貨幣、余剰貨幣が析出されるメカニズムを内在させていた。ところで、先に見たように、貨幣は一直接には交換可能性をもたない商品の対極においてあらゆる商品と交換可能であり、かつ新しい余剰を付加して回帰するという優れた使用価値をもつものである。しかし、それはあくまで、貨幣を資本の剰余価値生産の軌道に乗せて行く場合のみである。休息している貨幣は増殖は行わない。¹²⁾ そこで、この「休息をできるだけ妨げようとする努力が生まれる。」¹³⁾

次に触れる株式会社の株式、あるいはまた社債、国債などとその市場は、このような遊離貨幣があること、それが貨幣の使用価値を生かさないと、利益を生む貨幣としての貨幣の定在、これらと関連している。なお、利益を生む貨幣という点につき『資本論』では、普通の、圧倒的多数の商品交換と、商品としての貨幣の場合の違いは、前者の場合は、貨幣は当然のことながら買い手が最初もっているのに対し、後者の場合は、貨幣をもっているのは買い手でなく売り手であるという指摘をしている。¹⁴⁾ このことも念頭に置いたうえで、章を変え、考察したい。

第2章 株式会社における諸関連

貨幣は利益を生むという命題と、休息貨幣は利益を生まないという命題を媒介するものは、言うまでもなく、遊離貨幣を集中し、産業・商業資本における貨幣資本の原資に転化し、剰余価値、平均利潤、商業利潤、そして利子あるいは配当の析出のメカニズムへの回路をつくる信用である。ここでは、信用、株式会社、利子生み資本を諸資本同士の関連のなかで、また賃金労働との関連などで見て行く。

信用は、遊休貨幣を集中することにより、産業資本、商業資本などに、いままでの自己資本のみに基づく経営とは区別される性格を与える。¹⁵⁾ たとえば、株式会社については、その画期的意味について、ヒルファディン

グは2点あげている。第1点。株式会社は、個人的レベルをはるかに超える資本額を集中し、その結果、今まで、社会的必要がありながら経営対象とならなかった、あるいは国家資金による国営企業としてのみ可能であった分野への私的資本の参入を可能とする。その典型は「鉄道」である。「これは、株式会社の普及をもっとも強く促したものである。」¹⁶⁾ 第2点。株式会社は、債務返済のための貨幣、あるいは資本規模の拡大のための資金が不足しているときには、株式を追加発行することによって調達出来る。自己資本のみの経営においては、例えば債務は利潤から支払うことになり、利潤の削減となるのに対し、それとは区別される資金調達手法であり株式会社に有力な競争手段を与えるものである。¹⁷⁾

資本家が自ら経営を行うというイメージは過去のものとなり、貨幣の所有者、貨幣資本の所有者と機能資本家は、それぞれ一種の分業関係にたち、そのうえで両者はさまざまな関係を内包しているであろうことを暗示している。以下、その諸側面を見ていきたい。

1、貨幣所有者と機能資本家が一種の分業関係にたった場合、実際の利潤などに結び付く経営活動を行うのは機能資本のみである。前者は「非活動、生産活動への非参加」、後者は「彼自身の活動」¹⁸⁾ということになる。生産に「決定的干渉を許さない所有」と、「技術的経済的」活動との対比としてこれは把握し得る。¹⁹⁾

同じ関係を、機能資本家から見よう。彼は、貨幣資本の所有者ではない。所有しているが故により多くの貨幣を求めるといった、貨幣が直接に貨幣を生むといった、そのようなやや短絡的な発想からは自由に、また自らの財産でないだけより自由に経営に専念する。「設備の近代化」や新市場の開拓、新しい競争手段の開発を「大胆に、合理的に、精力的に」行い得る。そして、それには「大株主」も同意するのである。彼らは、利潤が投資に回され、その分配当が減ったとしても、耐えることができ、それが長期的には当該資本の「高い相場」になる。²⁰⁾

この関係は、やや角度を変えてつかみ直せば以下のようなになる。①—

面、確かに、株式の所有者は、出資者であるから、現実資本（建物、機械、原材料など）に対して1つの権利をもっている。しかし、他面では、現実資本を勝手に処分することは当然のことながらできない。「資本に対する自由処分権を与えるものではない。」②株式所有における所有の意味は、それが剰余価値の一部に対する取得の請求権にある。③その意味で、株式は、機能資本とは区別されてはいるが、機能資本の「紙製の複製」「存在しない資本の名目的代表物」となる。④この株券すなわち「紙製の複製」は、機能資本の活動とは、無関係に所有者が変わって行く。²¹⁾

機能資本の貨幣資本に対比しての本質的重要性の指摘であろう。他の側面に目を転じよう。

2、機能資本は、産業資本であれ商業資本であれ、鋭意工夫し、競争戦のなかで商品を生産し、販売するという点で、おのずから貨幣をもちその増殖にのみ専心している者とは区別され、「不生産階級」ではないという自負ももちうる。機能資本の本質的重要性というのは、このような客観的に存在する事実の断片に立脚したものである。しかし、この両者の関係に潜む他の側面も見逃してはならないであろう。それは、いままでのところすでに含まれていた。つまり、貨幣所有者、貨幣資本の投資者は、確かに、みずからは、活動せず、それは機能資本にゆだねたままで、成果を待つだけの「非活動」者である。しかし、それによって、かれが貨幣を所有しているという事実が消される訳ではなく、その事実は厳然としてあり、彼による所有権の主張がある。これは1とは区別される、両者のもう1つの側面である。そうすると、ここからは、貨幣所有者は、生産には参加せず、従って生産と経営には無知であるにもかかわらず、貨幣資本の所有者ということで、生産に介入するという奇妙な性格規定を与えられることとなる。「信用制度は、巨大な集中であって、それはこの寄生階級に……危険極まる仕方、現実の生産に干渉する法外な力を与える」。²²⁾しかし、この貨幣資本家の能動性は、肯定的結果に結びつくものではない。いま、産業循環という契機を入れて来れば、産業資本であれ、商業資本であれ、

恐慌、不況、活況、繁栄といった循環の中で経営を行っている。繁栄期などで、機能資本の生産と流通は拡大していき、貨幣資本家への貨幣の還流、より高い利子、配当を付加しての還流の時には、両者にとって不満はない。それでは不況時はどうであろうか。不況時においては、資本が資本としてもっている、生産と販売の拡大志向と制限された消費との矛盾、産業諸部門の不均衡などが具体的に現れ、価値増殖の阻害要因がでてくる。貨幣資本と機能資本の分離は、機能資本による、所有者の慎重さから解放された自由な営業によるばかりでなく、貨幣の大量の遊離と集中と所有者の「生産への干渉」は、事態を不況から恐慌まで深化させる推進的力ともなる。信用は「資本主義的制限」を突破する。

3、ここでは、機能資本から貨幣資本へ、株券所有者へ支払われる配当に即して両者の関係を見る。機能資本家は、利潤につきその一部を配当に回さず、投資資金とする。それは結果的には株価上昇となるのだから、配当減に耐え得る大株主もそれを許容するということはずでに触れている。これはあくまで機能資本家の経営の一方針としてであった。ここでは経営の一方針のもう1つの契機がみられる。機能資本家は、利潤から利子、配当を控除し、残余は企業者利得とする。一般的に、資本は、機能資本自身の資本及び借入れ貨幣資本からなっている。自らの資本のみによる経営者は、不況時に、商品の生産と販売が困難となる場合、平均利潤率から利潤は下方に乖離し始めそれは経営危機に結び付く。しかし、株式資本、あるいは一般に貨幣の一部を他から借り入れる機能資本は、不況時において、強い競争手段を用いる事ができる。1つの例示をあげよう。自己資本は100、他人資本も100とする。利潤率は10%、利子率あるいは配当率は5%である。この場合、通常は、この機能資本家には220の貨幣が還流し、内、5が利子あるいは配当となる。15が利潤である。それでは、不況のときはどうであろうか。商品価格は下落している。あるいは個別資本は価格を下げる事が販売の条件であり、競争戦における一手段としてある。自己資本のみによる経営の場合、利潤が資本にとっての、新投資資金で

あり、生活費であるから10という利潤を確保すること、110が価格の基準となる。同じことを、自己資本100、他人資本100の場合で見よう。かれは自己資本については、同じく10の利潤が必要であり、110という価格が設定される。問題はここからである。他人資本の100については、利子あるいは配当のみでも足りている。他人資本100については105が価格となる。この110と105の和を2で割ればそれがこの資本が設定する価格であり、107.5である。自己資本のみの場合に比べ、利子、配当のみであることが価格を、110でなく107.5と2.5低く設定することを可能にさせる。これはたしかに、不況時の価格競争における強い競争力となる。それに止まらず、資本の拡大再生産を、信用がない場合に比し、一段高いレベルで可能とする。「信用の利用は、不況時には価格戦で優越性を与える。……。企業は他人資本の助けにより、自己資本の制限をはるかにこえて拡大される。」²³⁾

以上、利子生み資本或いは、株式と機能資本との関係が見られた。それでは、賃金労働と資本との関係はどうであろうか。資本の生産過程分析においては、一方に資本が他方に賃金労働がおかれた。資本は、商品・貨幣関係を一般的土台とし、絶対的（労働時間の延長による）および相対的（生産力の発展を推進する、特別剰余価値の獲得を媒介とする）剰余価値の生産とその再生産、資本蓄積による単純・拡大再生産を行う。資本は、労働力商品を購入し、その使用価値を消費すること、すなわち生産を行うことで剰余価値を生産する。これらは、繰り返すまでもない基本的事項に属する。ここで単なる「資本」と说っていたものが、貨幣資本の所有（利子生み資本、株式など）と機能資本という分業関係におかれたとき、それらと賃金労働との関係を見ることとなる。

貨幣が利得を生み、そのような使用価値をもつがゆえに1つの商品となる。利得を生むその源泉は労働であるから、貨幣が売られ、貸し付けられるところでは、当然賃金労働の労働、無償労働を暗黙の前提としている。「貨幣は、……他人の労働にたいする指揮権であり、他人の労働の取得へ

の要求権を与える」。²⁴⁾ 所有と機能が分業関係におかれる場合には、かれは所有しないが、賃金労働者に直接対応するのは機能資本家であるから、労働者に対しては機能としての資本のみならず所有としての資本の体现者である。貨幣資本家は、機能資本家が所有をも体现していることにより「他人労働の請求権」を保持する。しかし、同時に、これとは区別される関係がまた内在していることに気が付く。いま利子生み資本をみれば、貨幣の所有と貸し付けが利子を生むものであった。それと対比した機能資本家は貨幣資本は所有していず、経営にたずさわっている。確かに、賃金労働に対してはその労働を支配し、賃金労働とは立場は異なるが、貨幣資本をもたない点では後者と異なるところはない。ここに、機能資本家と賃金労働者は「搾取する労働」と「搾取される労働」として同じ労働者階級に帰属する。²⁵⁾ 対立軸は、本質的には、「貸し付け資本プラス機能資本対賃金労働」である。しかし、現象的には「資本としての貸し付け資本対労働としての機能資本プラス賃金労働」となる。

最後に、株式会社同士の関係について簡単に見て行く。複数の資本は株式会社制度のうえでは、相手資本の株式を所有することにより、役員の派遣などの「人的結合」²⁶⁾をつくり、それにより、報酬を得るばかりでなく、相手企業の経営を知り、かつ影響力を及ぼす。「多数の株式会社の監査役になる一団の人々」もあらわれる。²⁷⁾ 資本間に力の差がある場合には、大資本は、小資本の株の所有により、みずからは世間体から、或いは法的に出来ない経営活動を小資本にやらせる事が出来る。

次には、章をあらため信用と資本経営において、特に擬制資本、投機について概観する。

第3章 擬制資本と投機

遊休貨幣が、利得を求めるとき一つの投資対象として姿を現すのが擬制資本である。利子率が5%、利得が10のとき、その擬制資本の価格は、

10を利率の5%で割り200というふうに求められる。5の利得を得ようと思えば200の貨幣を投じれば、それだけで、生産や流通やの経済生活を支えていく労働をしなくても目的はかなえられるのである。先行する章で既に見たように、このようなことはただ、彼が行わないだけで、その外に生産、流通、そして利潤の生産を前提しているのである。そのような関連を見れば、資本は2つの区別される軌跡を描いていることとなる。擬制資本に投じられた貨幣200は、産業資本の貨幣資本となり生産資本（生産諸手段と労働力）、商品資本、貨幣資本という循環を描き、剰余価値を新しく組み込んで、回帰する。これが1つの流れである。他方、擬制資本は、この産業資本の運動と同時に、かつ直接には連動せずに、信用という、産業とは別の場で、その所有者に収益をもたらし、また一つの商品として転売されていく。生産、その能動的基礎としての資本、剰余価値、利潤を生産し、自らに利得をもたらしてくれるものを前提にしていながら、表面的には、ただ貨幣もっているもの、証券を購入したのものにはその所有と購買という事実だけで、自力で利益を生み出すという観念、「資本の現実の価値増殖過程とのいっさいの関連は最後の痕跡に至るまで消え去って、自分自身によって自分を価値増殖する自動体としての資本の観念」²⁸⁾が形成される。商品貨幣関係において、財としての商品の方が直接的交換可能性をもたないこと、貨幣の方が直接的な交換可能性をもつといった貨幣の特性は、その購入証券を生み出し、証券の売買市場を作り出したのである。

この価格は、支配的利率によってもたらされるのが利得であるとし、利得を利率で割ったものであった。つまり擬制資本の価格が初めにあるのではなく、ある一定の利得の額および支配的利率のほうが独立変数としてあり、それに従属し、それに規定されるような仕方が決まる。故にいったん所有した株式などの価格は、たえず変動することになる。

「それ自身資本価値として流通する複製としては、幻想的なのであって、その価値額は、それを権利名義とする現実資本の価値運動とは全く無関係に増減することができるのである。」²⁹⁾

先の例において、10の利得を生み出すものは、利率が5%であれば、200であった。利率が10%になれば10の利得を得ようと思えば100でいいのだから2分の1に価格は下がる。利率が2.5%の場合には10の利得を得るためには400が必要である。つまり、利率5%のとき、その利率で200という価格の証券を購入した場合、利得は10である。当該証券の利率が固定されて5%のままとする。市場利率が10%となればこの証券の利率はそれに比べれば2分の1しかなく、同額の貨幣を投下しても半分の利益しか得られないのであるから、値打ちは半減し100となり、逆に市場利率が2.5%に下がった場合、利率5%というのは同額貨幣で2倍の利益をもたらすのであるから、2倍の値打ちとなり、200が400となる。「有価証券の価格は利率とは逆に上がり下がりする。」³⁰⁾

産業資本における株式の配当、その源泉は産業資本が生産する剰余価値・利潤であるということを確認できた。業績のよしあしは、株価と配当に影響を与えていた。しかし、このシステムが一旦成立すると、生産や流通にかかわらないものも流通しはじめる。その一つは土地である。土地あるいは大地は言うまでもなく、労働生産物ではなく、価値をもたない。その意味では利益を生み出す対象からは遠いはずである。ところが実際に土地価格が成立している。地代が一定のもとにおいては、利率の上昇により土地価格は下がり、下落すれば土地価格は上昇する。「資本還元された地代、土地価格は上がるのである。」³¹⁾

国債は、当然、土地価格とは異なるが、同じく機能資本を前提しないものである。その債務者は国家であり、国家への債権者の利得の源泉は、租税あるいは追加的国債（国債利払いのための、1つの国債償還のためのもう1つの国債の発行）である。「国債証券はけっして現存のどの資本をも代表する必要はない。国の債権者がいつか貸した貨幣はとくに砲煙と化しているかもしれない。この国債証書は年々の租税の分け前の価格にほかならない」。³²⁾

ヒルファディングにおけるいわゆる「創業者利得」はこのようなテーマ

にかかわって提示されたものである。100 という資本額の産業資本の利潤率は10%、利率率は5%とする。産業資本の利潤量は10であり、そのうち2を役員報酬などとして控除すれば、その残余は8となる。利率率が5%で利益は8であれば価格は、8を5%で割り160となる。つまり、5%の利率で利益が8であれば、それを160という額の株式として販売しえ、流通しうることとなる。産業資本における貨幣資本額は100、それによって生み出され、第三者に利子や配当として支払うことが可能な貨幣額は8、その価格は160であり、この160と100の差額の60が、産業資本の投資資金を超えるいわゆる「創業者利得」となる。³³⁾

一般的には、現象的には、あるいは『資本論』の「三位一体」の言い方にならえば、資本を所有していることが利子を生み、労働を所有していることが賃金を生み、土地を所有していることが地代を生む。ここで、因果連環における原因は資本、土地などにあつたのであり、その意味では所有は一種の与件であり、利子額、賃金額、地代額の多寡が問題であつた。ところが、ここでの株式などの擬制資本においては、利子よりその母体であるはずの資本の額の変動の方に眼が向けられている。ここに、はじめて擬制資本の価格変動と投機との関連が考察可能となる。投機は、この擬制資本の価格が変動することに存在理由をおき経済社会に定着、深化している。以下、箇条書きにはなるがそのあとを追跡していきたい。

1、投機は、言うまでもなく、生産からは遠い。現時点で安く、将来高くなりそうな擬制資本を購買し、現時点で高く、将来安くなりそうなそれを販売しその差額を利得の源泉に据えている。「投機は生産ではないのだ。……すべての価格差を……利用しえなければならない。」³⁴⁾

2、したがって、投機には、一方における利得と、他方における損失という正負相反するものが同時に含まれている。「一方の利得は、この場合他方の損失」³⁵⁾である。その意味では投機者は「相互に利得を奪い合うだけ」³⁶⁾である。

3、この投機は経済の活発な動きの一要因となる。産業、商業資本家は変

動における「偶然」³⁷⁾に含まれる危険を回避し得る。また、売買差額を利用する利得様式が、「売買に不断の刺激を与え……資本の投下がはじめて大規模に可能となる」³⁸⁾。

4、ところで、価格差、利益と損失は、参入者の全員が同じ判断や予測をするなら生じない。統一的な、単一の情報は与えられていない。投機的前提は「相反する評価」³⁹⁾である。これは、商品貨幣経済における、私的所有に起因する生産の無政府性に照応する投機の市場の特質である。

5、投機における無政府性を、参入者における資本規模の格差というファクターを入れて見直す。大資本は、危機に対する抵抗力がより強く、他への影響力したがって、情報収集力がある。利益と損失が互いに条件づけあっているという事実は、いまや大資本に利益が、弱小資本に損失がという分配関係に結び付いていく。そして大資本の優位性は、経済社会全体の無政府性が高まれば高まるほど、参入者の数が増えれば増えるほど高くなっていく。「職業的投機は、ただ多数の局外者たちが参加して損失を負担する場合にだけ栄える。」⁴⁰⁾

6、この投機が「不生産的」との指摘に対し、ヒルファディングは、資本主義自体に内在する「不生産性」を指摘し、投機と資本主義は、一方における不生産性と、他方における生産性というふうにはならず、両者はさまざまな経済社会の断片で同質のものとして1つの線で結ばれていることを暗示している。⁴¹⁾ またマルクスは、前世紀においてすでに、「投機が労働に代わって資本所有の本来の獲得方法として現れ、また直接的暴力にもとって代わる」⁴²⁾という予見をしている。

おわりに

以上、第1章では、擬制資本を念頭に置きつつ、その条件をあたえる遊休貨幣の析出の諸契機の検出を試み、第2章では、擬制資本、株式、信用と機能資本、賃金労働、他資本との関係を整理した。第3章ではテーマに

直接かかわる擬制資本と投機が見られた。古典の概観であり、その意味では一つの習作といってもよい本稿ではあるが、ただ、投機による利得は、賃金や剰余価値、利潤とは全く区別された析出回路をもったものであることは明らかとなった。

注

- 1 ルドルフ ヒルファディング著・林要訳『金融資本論 1』（大月書店国民文庫）。
- 2 『資本論』第3巻（大月書店）422頁。
- 3 同上，438—439頁。なお491頁にも同様の指摘がある。
- 4 前出『金融資本論』174頁。このように、ヒルファディングは具体的レベルで優れた分析を行っている。鈴木芳徳はこの点、「現実的次元」の分析は優れているが「分析的考察に欠け」としていると批判している。同『信用制度と株式会社』新評論，1974年，209頁。
- 5 同上，136頁。
- 6 前出『資本論』，627頁。なお660頁も参照。
- 7 前出『金融資本論』，144，147—148，151頁参照。
- 8 同上，141頁。
- 9 同上，144頁。
- 10 同上，149—150頁参照。
- 11 前出『資本論』644—645頁参照。なお，649頁では，この点につき除外規定を行っている。「地代や労賃からの貨幣資本の蓄積について言えば，ここでそれに立ち入ることはよけいである。」
- 12 貨幣価値の変動とともに，休息貨幣の価値も変動する。貨幣価値が下落して行くときには，休息貨幣は購買手段として使われるであろうし，上昇して行くときには保持し続けられるであろう。貨幣価値の変動はインフレとデフレといった領域に属し，ここでは立ち入らない。
- 13 前出『金融資本論』137頁。同様の指摘は153頁にもある。
- 14 前出『資本論』441頁。
- 15 同じ信用ではあるが，利子生み資本の利子と，株式の配当は明確に区別される。ヒルファディングにたいしては，この利子と配当が区別されていないということが1批判点になっている。例えば，森岡考二『独占資本主義の解明』新評論，1979年。しかし，本稿ではこの「混同」に焦点は合わされていない。

遊離貨幣があること、それが貸し付けや投資により、貨幣資本に転化すること、擬制資本と投機などが主なテーマとなる。

- 16 前出, 242 頁。
- 17 同上, 241 頁参照。
- 18 前出『資本論』469 頁。この点次の分析がある。「資本家が資本家としての機能をなにもしないで、単なる資本所有者である場合にも、利子は資本家のものになるのに、反対に、企業家利得は、たとえ機能資本家が自分が機能するための資本の非所有者であっても、彼のものになる、という対立のためである。」476—477 頁。また「資本所有者は単なる所有者」であり機能資本家は「他人の資本の単なる支配人、管理人」との指摘もある。557 頁。
- 19 前出『金融資本論』250 頁。
- 20 同上, 248—249 頁。この分析は、「経営者革命論」や「テクノストラクチャー論」よりはるか以前に行われたこと留意されるべきである。
- 21 前出『資本論』610 頁。
- 22 同上, 701 頁。また「信用は……恐慌を促進する」との指摘もある。563 頁。
- 23 前出『金融資本論』180—181 頁。また 246—247 頁も参照。
- 24 前出『資本論』445 頁。
- 25 同上, 480 頁。利子生み資本家は不生産階級であり、経営者と賃金労働者は生産階級との理解はこの現象的把握の枠内に属する。なお『資本論』では企業者利得を取得する機能資本家と区別して「管理労働」の存在に言及している。486 頁参照。
- 26 前出『金融資本論』234 頁。
- 27 同上, 234 頁。
- 28 前出『資本論』597 頁。
- 29 同上, 611 頁。
- 30 同上, 599 頁。有価証券の価格を規定する需給関係についてはここでは検討しない。
- 31 同上, 996 頁。地代は、資本主義では、典型的には、豊度と位置による差額地代、土地所有による絶対地代からなる。
- 32 前出『金融資本論』212 頁。また前出『資本論』610 頁も参照。
- 33 同上, 213—214 頁参照。なお、創業者利得は、創立時における 1 回きりのものではない。「増資」の場合、「利子以上の収益」(253 頁)がある場合は生じる。なお、彼は「マルクスは……創業者利得をも分析していない」(220 頁)とする。しかし、以上の本文の展開に従えば、創業者利得は、マルクスが分析

している、利得を利子率で割ることによる擬制資本の価格の導出を土台として
いることが分かる。

34 同上, 303 頁。

35 同上, 265 頁。

36 同上, 263 頁。『資本論』では「現実の資本の価格操作にかかわりのないも
のであるかぎり、一国の富の大きさは、減価または増価の前も後も全く同じ」
(599 頁) であるとしている。

37 同上, 303 頁。

38 同上, 272 頁。

39 同上, 265 頁。

40 同上, 307 頁。

41 同上, 270—271 頁参照。

42 前出『資本論』611 頁。